

川崎市水道100年史編さん等業務委託に係る公募型プロポーザル方式 による受託者公募要項

1 件名

川崎市水道100年史編さん等業務委託

2 趣旨

川崎市の水道事業は、大正10年（1921年）7月1日に給水を開始し、数度の拡張事業や施設再構築事業などを経て、平成33年（2021年）には給水開始から100年の節目を迎えます。

この節目を迎えるに当たって、これまで先人たちが築き上げてきた100年の歴史を整理・保存し、将来の事業遂行の参考とするとともに、市民や水道関係者の方々に本市水道事業への更なる理解を深めていただくことを目的として記念史を編さんするものです。

記念史を効果的に編さんするために、水道史など社史の制作に関する専門的知識と経験を有する事業者がこの業務を委託するものですが、受託事業者には水道史編さんに係る構成、執筆、編集、印刷出版、発注者への助言・提案などを含む幅広い業務を的確に遂行することが求められます。

3 業務の概要等

(1) 業務の内容

別添「川崎市水道100年史編さん等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(2) 受託事業者の選定方法及び契約方法

公募型プロポーザル方式の実施により受託適格者を特定後、見積合わせによる随意契約を行うものとします。

(3) 業務規模概算額

30,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を最高価格とし、請負金額についても提案事項の一つとします。

(4) 契約金額の支払

この業務は、平成31年度を初年度として3か年度の契約期間を予定しています。契約金額の支払は、業務が完了した最終年度の予算により一括で支払うものとします。

4 日程

本件公募に係る日程は次のとおりです。ただし、やむを得ない事情により変更することがあります。

項 目	日 程
応募申込の期間	平成31年4月23日(火) 8時30分から 平成31年5月21日(火) 17時00分まで
本公募要項に関する質問書の受付	平成31年4月23日(火) 8時30分から 平成31年5月10日(金) 17時00分まで
本公募要項に関する質問書の回答期限	平成31年5月16日(木)
参加資格確認結果通知書の交付	平成31年5月24日(金)
非参加資格者となった理由の説明請求の受付締切	平成31年6月3日(月) 17時00分まで
非参加資格者となった理由の説明請求の回答期限	平成31年6月14日(金)
技術提案書作成に関する質問書の受付	平成31年5月24日(金) 8時30分から 平成31年6月7日(金) 17時00分まで
技術提案書作成に関する質問書の回答期限	平成31年6月14日(金)
貸与品借用可能期間	平成31年5月27日(月) 8時30分から 平成31年6月20日(木) 17時00分まで
技術提案書の受付期間	平成31年5月31日(金) 8時30分から 平成31年6月20日(木) 17時00分まで
ヒアリング実施日時の通知	平成31年6月25日(火)
ヒアリングの実施	平成31年7月4日(木) (予定)
受託適格者の公表	平成31年7月11日(木) を予定
契約締結	平成31年8月中旬を予定

(注) 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 応募者の参加資格要件

この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程(昭和41年川崎市水道局規程第28号。以下「契約規程」という。)第2条の規定により一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (2) 契約規程第2条又は第3条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「その他業務」、種目「印刷物デザイン」に登録されていること。

なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者（入札参加業種・種目に搭載のない者も含む。）で、本プロポーザルの参加を希望する者は、川崎市財政局資産管理部契約課で所要の様式により、平成31年5月15日までに競争入札参加資格審査申請の手続きを行うこと。

- (5) 平成21年4月1日以降に業務が完了した、文章を中心とする400頁以上の年史、社史等（写真中心で構成された記念史を除く。）の元請人としての制作実績（執筆作業及びリライトの実績、内容の正誤や適否の確認作業の実績を含む。）がある者であること。
- (6) 本件業務を遂行するに当たって、類似業務の経験、実績を有する従事者の配置が可能な者であること。

6 応募の手続き等

応募者は、本書及び仕様書を参照の上、次により応募手続きを行ってください。

受託適格者はプロポーザル方式により、企画内容や実施能力等を総合的に審査し、最も優れた評価を得た者を特定します。なお、応募者が1者のみの場合においても、公募手続きを進めるものとします。

(1) 提出書類

「プロポーザル参加意向申出書」（様式3）、「同種業務実績調書」（様式10）及び上記5（6）に該当することを疎明する書類（任意様式）

なお、同種業務実績調書の作成は、次の事項に留意しなければなりません。

- ・ 参加資格要件である、平成21年4月1日以降に業務が完了した、文章を中心とする400頁以上の年史、社史等（写真中心で構成された記念史を除く。）の元請人としての制作実績を記入してください（水道事業体における制作実績がある場合は、必ず記入してください。また、制作実績は企画編集及び原稿作成を含むものであり、印刷製本業務のみの実績は対象外とします。）。
- ・ 記載内容の実績が確認できる書類（契約書等の写し）を必ず添付してください。

(2) 応募受付期間

平成31年4月23日（火）から平成31年5月21日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 応募受付場所

川崎市上下水道局サービス推進課（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 第2庁舎2階）電話 044-200-3149（直通）

(4) 提出方法

上記（3）に持参又は郵送してください（郵送の場合は、申込期間内必着）。

(5) 参加決定の通知

参加資格を確認の上、参加の可否について「参加資格確認結果通知書」（様式第4号）により平成31年5月24日（金）に上下水道局から通知します。

7 質問の受付及び回答

このプロポーザルの仕様等に関して質問がある場合は、下記のとおりとさせていただきます。なお、評価基準に関する質問は受け付けません。

(1) 提出様式

「質問及び回答書」（様式17）により提出してください。

(2) 受付期間

ア 本公募要項に関する質問書

平成31年4月23日（火）午前8時30分から平成31年5月10日（金）午後5時まで（時間厳守）

イ 技術提案書作成に関する質問書

平成31年5月24日（金）午前8時30分から平成31年6月7日（金）午後5時まで（時間厳守）

(3) 提出方法

下記件名の電子メールに上記（1）提出様式を添付して提出してください。なお、メール送信後、電話により質問書を送信した旨を連絡してください。

件名：【会社名】川崎市水道100年史編さん等業務委託に関する質問書

担当部署：川崎市上下水道局サービス推進課（044-200-3149）あて

電子メールアドレス：80suisin@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

ア 本公募要項に関する質問書

全申込者に対して、電子メールにより平成31年5月16日（木）までに順次回答を行います。

イ 技術提案書作成に関する質問書

全参加資格者に対して、電子メールにより平成31年6月14日（金）までに順次回答を行います。

ウ ただし、質問又は回答が質問者の提案内容に密接に関わるものと上下水道局が判断した場合については、質問者のみに回答します。

8 技術提案関係書類の提出

参加資格確認結果通知書において参加資格ありとされた応募者（以下「参加資格者」という。）には、併せて「プロポーザル関係書類提出要請書」（様式第2号）を交付いたしますので、次により技術提案書等を作成し、上記6（3）の場所に直接持参してください。

(1) 提出書類

ア 技術提案書（様式第1号）

参加資格者は、本書及び仕様書に記載する目的及び編集方針等を十分に理解した上で、次の技術提案を行ってください。

(ア)提案内容

- ① 川崎市水道100年史の目次構成案とその考え方
- ② 既刊「川崎市水道史」第3章第7節「第4期拡張事業」（ただし、71頁から103頁「キ通水」まで）のリライト（圧縮）原稿案
- ③ 「水道事業を取り巻く今日的諸問題と今後の水道事業のあり方について」をテーマとする小論文
- ④ 概要版の構成図案の作成

(イ)作成要領

- ・ 提案内容①の100年史の目次構成案は、既刊「川崎市水道史」（昭和41年3月発刊）、「川崎市水道65年史」（昭和62年4月発刊）、「川崎市水道80年史」（平成15年3月発刊）をリライト（圧縮）することを想定してA4判縦置き横書きにより作成し、その考え方を示してください。なお、作成の考え方は、「目次構成の考え方」（様式第12号）により示してください。
- ・ 提案内容②の紙面の体裁は、A4判縦置き横書き左綴じ、MS明朝、10.5ポイント、横44文字縦33行、1頁当たりの文字数は1452文字以内とし、6枚以内（両面印刷で3枚以内）に作成してください。なお、適宜、写真、図などを配置してください。
- ・ 提案内容③は、参加資格者の水道事業に対する関心や知見、文書構成力などを明らかにするものであり、A4判縦置き横書き、MS明朝、10.5ポイントを基本として、横44文字縦33行、1頁当たりの文字数は1452文字以内により、2枚以内で論述してください。
- ・ 提案内容④は、100年史とは別に概要版（A4判12頁）を作成するに当たり、概要版としてどのような構成、デザイン、内容がよいか、A4判10枚によりその概要を略式で示してください。
- ・ 提案内容①～③については、紙面の内容、デザイン及びレイアウトの完成イメージが分かる水道史の見本案として作成してください。また、それぞれ頁下中央部に一連の頁番号を付してください。
- ・ 提案は参加資格者につき1提案とし、提出後の変更・再提出等は認めません。
- ・ 技術提案書と下記「9 受託適格者の特定等」のヒアリングに用いる資料は、同一のものとします。

- ・ 技術提案書をもって1頁目とし、提案内容①～④はこれに続けてください。
- ・ 技術提案書の表紙以外には、提案者名の明示、あるいは提案者を推測できるような表現は使用しないでください。

イ 「提案者の概要」(様式第9号)

ウ 「同種業務実績調書」(様式第10号)

上記6(1)と同一のもの(添付資料を含む。)

エ 「業務実施体制」(様式第11号)

予定業務責任者及び予定従事者は、実務経験3年以上の者とします。

オ 「業務の進め方」(様式第13号)

カ 「見積書」(様式第14号)

本業務を受注する場合の見積価格(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)

を記載してください。また、見積書の再提出はできません。なお、見積書の金額が3(3)業務規模概算額を超えた場合は無効とします。

キ 「要約作業」(様式第15号)

上記8(1)ア(ア)②によりリライト(圧縮)したものについて、要約のポイント、レイアウトの特徴や考え方などを記入してください。

ク 「貸与品借用書」(様式第16号)

下記(2)カのとおり上下水道局から資料の提供を受ける場合に提出してください。

ケ 「その他の提案」(様式第18号)

その他本委託業務に関して提案がある場合に提出してください。

(2) 留意事項、提出方法等

ア 留意事項

- ・ 様式第10号から第13号まで、様式第15号及び第18号には、提案者名の明示、あるいは提案者を推測できるような表現は使用しないでください。
- ・ 提案は、文書によりなるべく分かりやすく記入してください。なお、文書を補完するため、最小限のイメージ図、イラスト等の使用は可能です。
- ・ 所定の様式に収まらない場合は、枠を広げ又は枚数を増やすなどしてください。
- ・ 応募申込書類及び技術提案書類の提出締切後の変更、差し替え、再提出及び追加は認めません。
- ・ 上記のほか、必要に応じて書類の提出を求めることがあります。
- ・ 提案書作成にかかる一切の経費は、提案者の負担とします。なお、提案書の返却は行いません。
- ・ 応募申込書類及び技術提案書類が未提出又は不完全な場合は、本プロポーザルに参加することはできません。

- ・ 本要項で指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合は、提案は無効とします。
- ・ 提案者が上下水道局で設置する本プロポーザル評価委員との接触があった場合には、参加資格を失います。
- ・ 提出書類に虚偽の記述をした場合、その提案は無効とし提案者は参加資格を失います。

イ 提出部数

- ・ 紙 媒 体 各 1 0 部（正本 1 部、副本 9 部）
- ・ 電子データ CD-R により提出することとし、汎用性の高い電子フォーマットにより記録してください。また、提出前にウイルスチェックを実施し、使用したソフトウェア、バージョン及びチェックした日を明記してください。

ウ 提出場所

上記 6（3）と同じ

エ 提出期間

平成 3 1 年 5 月 3 1 日（金）から平成 3 1 年 6 月 2 0 日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

オ 提出方法

上記ウの提出場所に直接、持参してください。

カ 資料の貸与手続き

次の資料について貸与を受ける場合は、下記の手続きにより申請してください。

- ① 「川崎市水道史」(昭和 4 1 年 3 月 発刊)
 - ② 「川崎市水道 6 5 年史」(昭和 6 2 年 4 月 発刊)
 - ③ 「川崎市水道 8 0 年史」(平成 1 5 年 3 月 発刊)
- ・ 貸与手続き 上記 6（3）にあらかじめ電話により申し出た後に、貸与品借用書（様式第 1 6 号）を持参してください。
 - ・ 貸与期間 平成 3 1 年 5 月 2 7 日（月）午前 8 時 3 0 分から平成 3 1 年 6 月 2 0 日（木）午後 5 時まで

9 受託適格者の特定等

(1) 受託適格者の特定方法

提案者の中から提出書類及びヒアリングの内容に基づき、企画内容や実施能力等を上下水道局が総合的に審査し、受託適格者を特定します。ヒアリングに際しては、提案内容等の説明を行った上で、評価委員会委員からの質問に答えていただきます。

(2) 実施日時及び場所

平成31年7月4日(木)(予定) 川崎市役所第2庁舎4階会議室
なお、時間等については、別途通知します。

(3) ヒアリング実施要領

- ア 1社当たり30分以内(プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内)
- イ プレゼンテーションは、業務実施体制(様式第11号)に記入した予定業務責任者及び予定従事者の4名以内とし、提出された技術提案書等に基づく内容により行うものとします(提案内容を超える説明は、評価の対象とはなりません。)
- ウ プレゼンテーションの方法については自由とし、参加者は電子機器を用いることができるものとしますが、機器については各自で用意してください。

(4) 禁止事項

- ア 新たな資料の提出
- イ 技術提案書に記述した事項の訂正又は追加
- ウ 正当な理由がない欠席又は遅刻(この時点で辞退したものと認めます。)
- エ 提案者の名前が分かるようなものの着用
- オ 提案者の名前が分かるような発言

(5) 受託適格者の特定の取り消し

次の場合には、受託適格者としての特定を取り消します。

- ア 受託適格者の特定から契約締結までの間に、受託適格者について資金事情の変化等により本件委託業務の履行が確実でないと上下水道局が判断した場合
- イ 著しく社会的信用を損なう等、受託適格者として相応しくないと上下水道局が判断した場合
- ウ 受託適格者が本公募要項に定める応募者の参加資格要件に適合しなくなった場合
- エ 受託適格者が契約を締結しない場合

10 評価及び契約

(1) 審査方法

- ア 提出された技術提案書等は、川崎市上下水道局業務委託に関するプロポーザル方式事務取扱要綱に基づき設置する評価委員会において審議します。
- イ 評価委員会は、下記(2)評価項目及び別紙提案評価基準に基づき、技術提案書等の内容について審査及び採点を行い、評価点の満点の6割以上を獲得した者のうち、評価点が最も高い者を受託適格者とします。
- ウ 評価点の最も高い者が2名以上いるときは、当該者によるくじ引きにより、受託適格者を特定します。

(2) 評価項目

審査における評価項目及び配点は、次のとおりとします。

ア 同種業務実績	25点
イ 業務実施体制	40点
ウ 見積金額	15点
エ 業務の進め方	35点
オ 目次案	10点
カ 要約作業	25点
キ 執筆	15点
ク 概要版	10点
ケ ヒアリング	15点

合計 190点 (最低基準点数 114点)

(3) 参加資格の喪失

提案者が契約を締結するまでの間において次のいずれかに該当するときは、参加資格を失うものとし、参加資格を失った者（以下「参加資格喪失者」という。）が既に提出した技術提案書は無効とします。また、参加資格喪失者に対しては、参加資格を失う旨及びその理由を「参加資格喪失通知書」（様式第7号）により通知します。

- ア 5の参加資格要件を満たさなくなったとき。
- イ 提出した書類に虚偽の記述をしたとき。
- ウ 評価委員会の委員となった者の援助を受けて技術提案書及びその関係書類を作成したとき。
- エ 上下水道局が技術提案書に記述を求める各評価項目に対して記述がないとき及び無関係な記述など不適切な内容を記述したとき。
- オ 見積価格が予定価格を上回っているとき。

(4) 審査結果の通知及び公表

審査の結果については、本プロポーザルに参加したすべての者に、平成31年7月11日（木）（予定）に郵送により「結果通知書」（様式第8号）を送付します。また、上下水道局ウェブサイトで公表します。

(5) 契約の締結

受託適格者を特定後、当該適格者と随意契約の協議を行い、仕様内容及び最終契約価格を決定し、本業務委託契約を締結します（業務委託条件、仕様等は、契約の段階において若干の修正を行うことがあります。）。この場合、協議が不調となったときは、最低基準点数を満たす者のうち、次に得点の高い者から順に協議するものします。

(6) 特定されなかった者の説明要求

審査の結果、特定されなかった者は、通知を受けた日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に任意形式（ただし、A4判縦置きに限る。）による申立書を6（3）に持参することにより説明を求めることができます（なお、結果通知

書を封入している封筒の写しも提出してください。)

説明要求に対しては、受理した日から起算して3日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に回答します。なお、説明要求の申し立ては、本手続きの執行を妨げないものとします。

11 その他

- (1) 提出された書類等は、契約の締結後に情報公開請求があった場合には、川崎市情報公開条例(平成13年3月29日条例第1号)に基づき公開する場合があります。
- (2) 採用された技術提案等の著作権は上下水道局の帰属とします。
- (3) 第5号様式及び第6号様式は、欠番となっております。

添付資料

1 各号様式

様式号	様式名	備考
様式第1号	技術提案書	技術提案をする申出書
様式第2号	プロポーザル関係書類提出要請書	上下水道局から参加資格者あて関係書類提出要請通知
様式第3号	プロポーザル参加意向申出書	本件プロポーザルへの参加の意思表示
様式第4号	参加資格確認結果通知書	上下水道局から参加資格の有無の通知
様式第7号	参加資格喪失通知書	提案者が参加資格を失った場合に上下水道局から通知
様式第8号	結果通知書	技術提案の結果通知
様式第9号	提案者の概要	提案者の概要を表記
様式第10号	同種業務実績調書	同種業務実績を表記
様式第11号	業務実施体制	業務実績体制を表記
様式第12号	目次構成の考え方	目次構成の考え方を表記
様式第13号	業務の進め方	業務の進め方を表記
様式第14号	見積書	見積金額を表記
様式第15号	要約作業	要約の考え方などを表記
様式第16号	貸与品借用書	上下水道局から貸与品を受ける場合に提出
様式第17号	質問及び回答書	本公募要項・技術提案書について質問がある場合に提出
様式第18号	その他の提案	その他提案がある場合に提出

2 提案書評価基準

第1号様式

技 術 提 案 書

年 月 日

(あて先) 川崎市上下水道事業管理者

業者コード ()

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の件について、技術提案書を提出します。

件名：川崎市水道100年史編さん等業務委託

連絡担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

E-mail

第2号様式

プロポーザル関係書類提出要請書

年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

川崎市上下水道事業管理者

次の件について、プロポーザル関係書類を提出していただきたく通知します。

1 件名：川崎市水道100年史編さん等業務委託

2 提出書類

(1) 技術提案書

(2) その他必要な書類

※ 「川崎市水道100年史編さん等業務委託に係る公募型プロポーザル方式による受託者公募要項」 「8 技術提案関係書類の提出」 のとおり

委託担当課

電 話

F A X

E-mail

第3号様式

プロポーザル参加意向申出書

年 月 日

(あて先) 川崎市上下水道事業管理者

業者コード ()

住 所

商号又は名称

代表者職氏名 印

年 月 日付けで公告された次の件について、プロポーザルに参加
を申し込みます。

件名：川崎市水道100年史編さん等業務委託

連絡担当者

所 属

氏 名

電 話

F A X

E-mail

第4号様式

参加資格確認結果通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

川崎市上下水道事業管理者

年 月 日付けで公告した次の件について、参加資格確認結果を通知します。

1 件名：川崎市水道100年史編さん等業務委託

2 参加資格の有無

(1) 資格を有することを認めます。

(2) 次により、資格を有することが認められません。

理由：

委託担当課

電 話

F A X

E-mail

第7号様式

参加資格喪失通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

川崎市上下水道事業管理者

年 月 日付けで公告した次の件について、貴社は参加資格を喪失したので通知します。

- 1 件名：川崎市水道100年史編さん等業務委託
- 2 参加資格喪失の理由

委託担当課

電 話

F A X

E-mail

第8号様式

結 果 通 知 書

年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

川崎市上下水道事業管理者

貴社から提出があった次の件の技術提案書等の内容について、審査結果を次のとおり通知します。

1 件名：川崎市水道100年史編さん等業務委託

2 結果

(1) 受託適格者として特定しました。

契約等の手続につきましては、別途連絡します。

(2) 次の理由により受託適格者として特定しませんでした。

理由：

委託担当課

電 話

F A X

E-mail

提 案 者 の 概 要

事業者名	(フリガナ)
所在地	〒
代表者	(フリガナ) 役職名： 氏名：
連絡担当者	所属： (フリガナ) 氏名： TEL： E-mail：
設立年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月
資本金及び 従業員数	
企業理念	
主要事業概要	

同種業務実績調書

No.

区分	発注者	書籍名	契約期間	総頁数 (執筆作業実績)	契約金額
				(有・無)	
(業務概要)					
区分	発注者	書籍名	契約期間	総頁数 (執筆作業実績)	契約金額
				(有・無)	
(業務概要)					
区分	発注者	書籍名	契約期間	総頁数 (執筆作業実績)	契約金額
				(有・無)	
(業務概要)					

(裏面へ続く)

区分	発注者	書籍名	契約期間	総頁数 (執筆作業実績)	契約金額
				(有・無)	
	(業務概要)				
区分	発注者	書籍名	契約期間	総頁数 (執筆作業実績)	契約金額
				(有・無)	
	(業務概要)				

- ※1 本調書には、川崎市水道100年史編さん等業務委託と最も類似する業務を記載してください。
- ※2 水道事業体における制作実績がある場合には、必ず記載してください。
- ※3 実績は、平成21年4月1日以降に業務が完了した、文章を中心とする400頁以上の年史、社史等（写真中心で構成された記念史を除く。）の元請人としての製作実績（執筆作業及びリライトの実績、内容の正誤や適否の確認作業の実績を含む。）を記載してください。
- ※4 執筆作業実績の有無は、総頁数の1/2以上の実績がある場合は「有」とし、それ未満の場合は「無」とします。
- ※5 各々の実績が確認できる契約書等の書類の写しを必ず添付してください。
- ※6 区分欄下に付番してください。
- ※7 頁数が不足する場合は、本書を適宜、複製して続けてください。この場合、調書右上の「No.」に付番してください。

業 務 実 施 体 制

1 予定業務責任者

(フリガナ) 予定者名	所属・役職	実務経験年数 (平成 3 1 年 4 月現在)	平成 2 1 年度以 降の業務実績	選定理由・ P R ポイント
		年 月	件 (うち 400 頁以 上のもの) 件 (400 頁以上の もののうち 500 頁以上のもの) 件	

- ※ 1 業務責任者は、局との連絡等の窓口役となり、併せて提案者における各担当者の取りまとめを行う役割とします。
- ※ 2 予定者名には、フリガナを付記してください。
- ※ 3 経験年数及び業務実績は、業務責任者としての経験を記入してください。
- ※ 4 選定理由・P R ポイントには、予定業務責任者を選定した理由、当該人の P R ポイント、文章を中心として社史等の元請けとしての制作実績などを記入してください。

2 各業務の体制について

業務名	業 務 体 制
レイアウト総括、原稿確認など全体調整	

各原稿の執筆	
--------	--

- ※1 業務内容は、「川崎市水道100年史編さん等業務委託仕様書」を参照してください。
- ※2 「業務体制」欄には、業務遂行体制（当該業務に従事する予定者の氏名、それぞれの予定者の実績経験年数（平成31年4月現在）等）のほか、この業務体制を提案した理由などについて記述してください。なお、経験年数は、当該業務に携わった年数を記入してください。
- ※3 再委託する場合は、相手方とその理由を記入してください。

- ※1 業務内容は、「川崎市水道100年史編さん等業務委託仕様書」を参照してください。
- ※2 「業務体制」欄には、業務遂行体制（当該業務に従事する予定者の氏名、それぞれの予定者の実績経験年数（平成31年4月現在）等）のほか、この業務体制を提案した理由などについて記述してください。なお、経験年数は、当該業務に携わった年数を記入してください。
- ※3 再委託する場合は、相手方とその理由を記入してください。

目次構成の考え方

既刊「川崎市水道史」（昭和41年3月発刊）、「川崎市水道65年史」（昭和62年4月発刊）、「川崎市水道80年史」（平成15年3月発刊）をリライトすることを想定して作成した目次の考え方を示してください。

業務の進め方

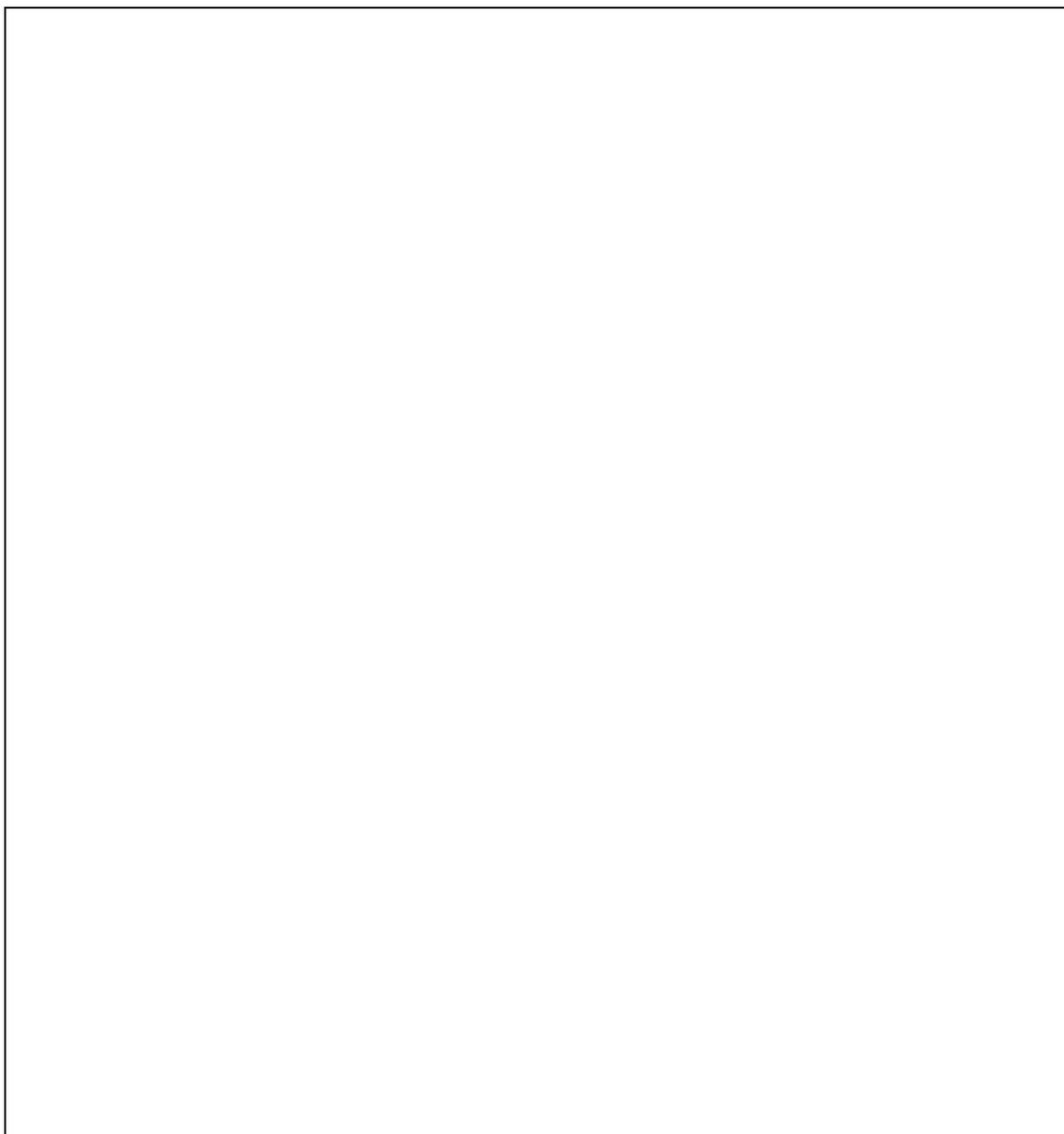
- 1 本委託業務を遂行するに当たっての基本的な考え方、手法、コンセプト、アイデア、自社の強み等のアピールポイント、その他社史等の編さんの経験と知見を踏まえて、よりよい水道史となるための有効策などを記述してください。

2 作業工程について、次の点について説明してください。

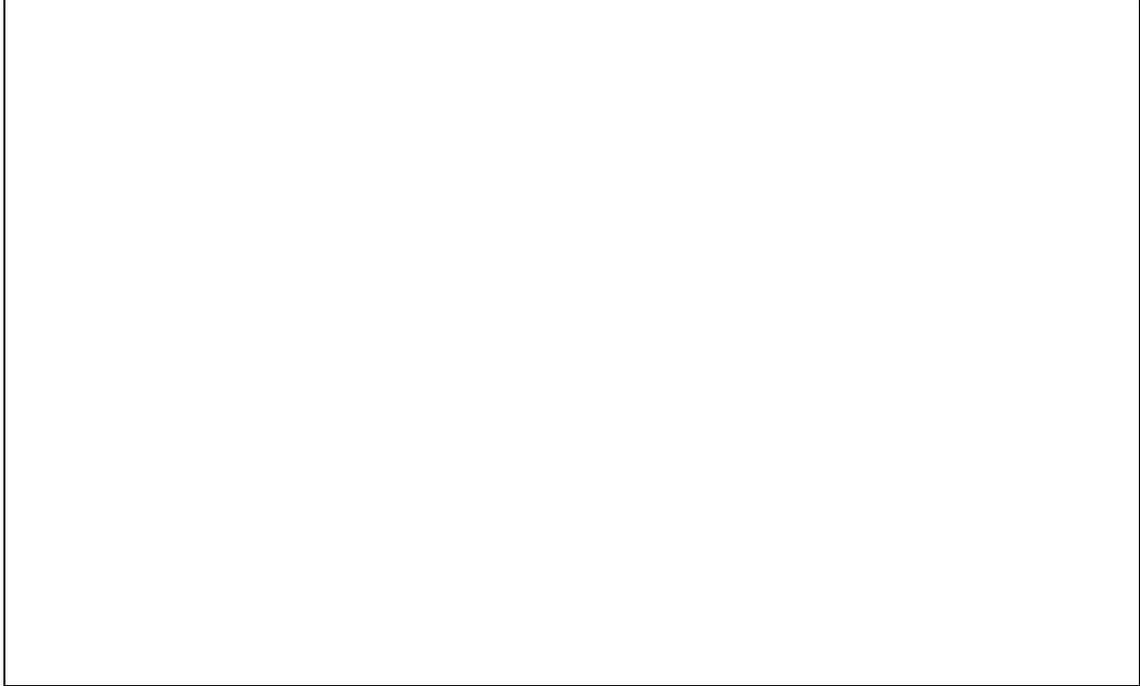
(1) 提案者の想定するスケジュールを作成し、説明してください（スケジュール作成においては、可能な限り工程に余裕を持たせてください）。

なお、業務開始を平成31年8月、発刊を平成33年9月として作成してください。また、スケジュール表はA3判横（片面1頁）とし、形式は自由といたします。

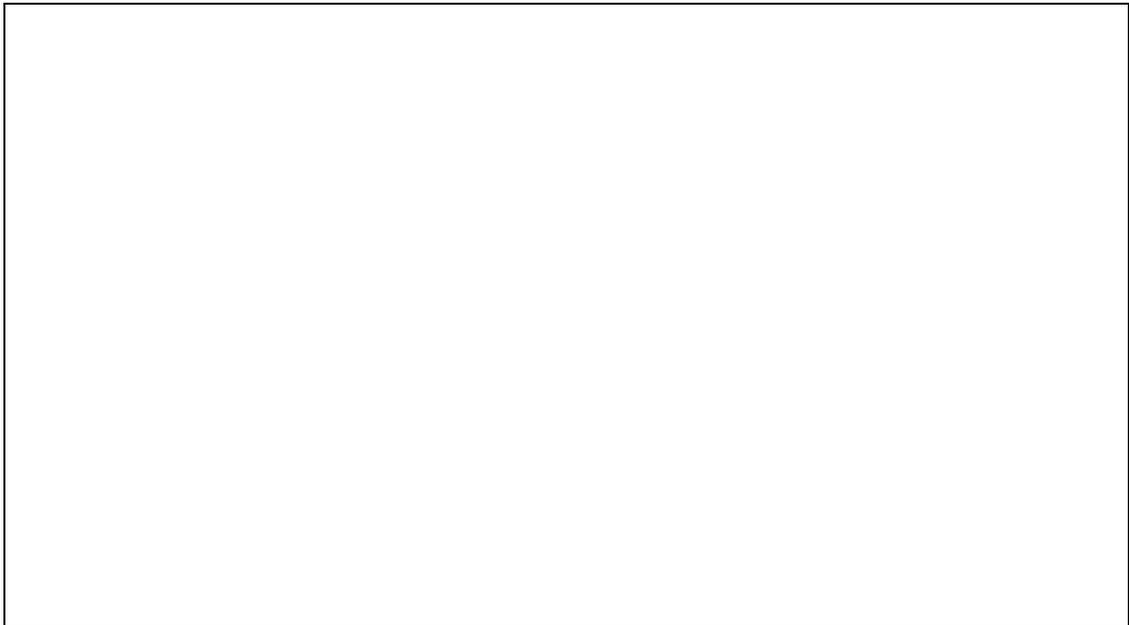
(2) 上記（1）のスケジュールについて、それぞれの作業期間の設定の考え方を記述してください。また、併せて具体的な作業の進め方について記述してください。



- 3 「川崎市水道100年史編さん等業務委託仕様書」に記載されている業務内容について、同書にない新たな業務を提案者が提案・実施することにより、100年史の質の向上などが可能になるものなどがあれば記述してください。



- 4 本業務に関する書類・データ等の管理体制及び方法について記述してください。



見 積 書

年 月 日

(宛先) 川崎市上下水道事業管理者

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

1 件 名 川崎市水道100年史編さん等業務委託

2 金 額 (税抜額)

¥		百万			千			円
---	--	----	--	--	---	--	--	---

川崎市水道100年史編さん等業務委託に係る公募型プロポーザル方式による受託者公募要項、同委託に関する仕様書等を考慮の上、お見積りいたします。

※1 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。なお、訂正したものは無効とします。

※2 本見積書には、「川崎市水道100年史編さん等業務委託仕様書」の内容として①年史本体制作②概要版制作③電子ブック制作④印刷製本費⑤その他諸経費等の項目により内訳を作成し、添付してください。

要約作業

この作業は、要約、校閲、レイアウトなど編集に係る技量や創意工夫などを評価するためのものです。

- 1 「川崎市水道史」(昭和41年3月25日発行)71頁から103頁まで(「キ通水」まで)の文章(別紙)を次の点に注意して要約してください。
 - (1) 紙面の体裁は、A4判縦置き横書き左綴じ、MS明朝、10.5ポイント、横44文字縦33行、1頁当たりの文字数は1452文字以内とし、片面6枚以内(両面印刷で3枚以内)で作成してください。
 - (2) タイトル名は、その要約内容が分かるようなものを提案者で付与してください。
 - (3) 要約した文章には、提案者の判断により写真・図・表など(新たに作成するものを含む。)を配置してください。
 - (4) 表記に当たっては、常用漢字表(平成22年11月30日内閣告示第2号)に掲載のある漢字を使用するものとします。ただし、要約対象の文章における引用部分を掲載する場合には、この限りではありません。

- 2 要約したものについて次の点を踏まえた上で、要約の考え方を裏面に記述してください。
 - (1) 要約のポイント
 - (2) レイアウトの特徴
 - (3) 記述に間違いがないかなどの確認方法
 - (4) 創意工夫をした点

(要約の考え方)

貸 与 品 借 用 書

年 月 日

(宛先) 川崎市上下水道事業管理者

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印
担当者連絡先 () ー

川崎市上下水道局所有の資料等について、下記のとおり借用します。

業 務 名	川崎市水道100年史編さん等業務委託
使用目的	上記公募型プロポーザル方式による受託者公募資料作成のため
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
借用資料	

本件借用に当たり、次の点について遵守いたします。

- (1) 借用品の取り扱いについては十分に注意を払い、破損・毀損・汚損のないように注意いたします。万が一、破損・毀損・汚損が発生した場合は、当方で責任を持って修復いたします。
- (2) 受け取り、返却については、局の指示に従います。
- (3) 問題が発生した際には速やかに局へ連絡し、問題の解決に努めます。
- (4) 借用した資料等は、本業務委託に係る企画提案のみに使用し、それ以外に使用しません。
- (5) 借用した資料等は、局の承諾なく無断で複製することはしません。

質 問 及 び 回 答 書

件 名：川崎市水道100年史編さん等業務委託

No.

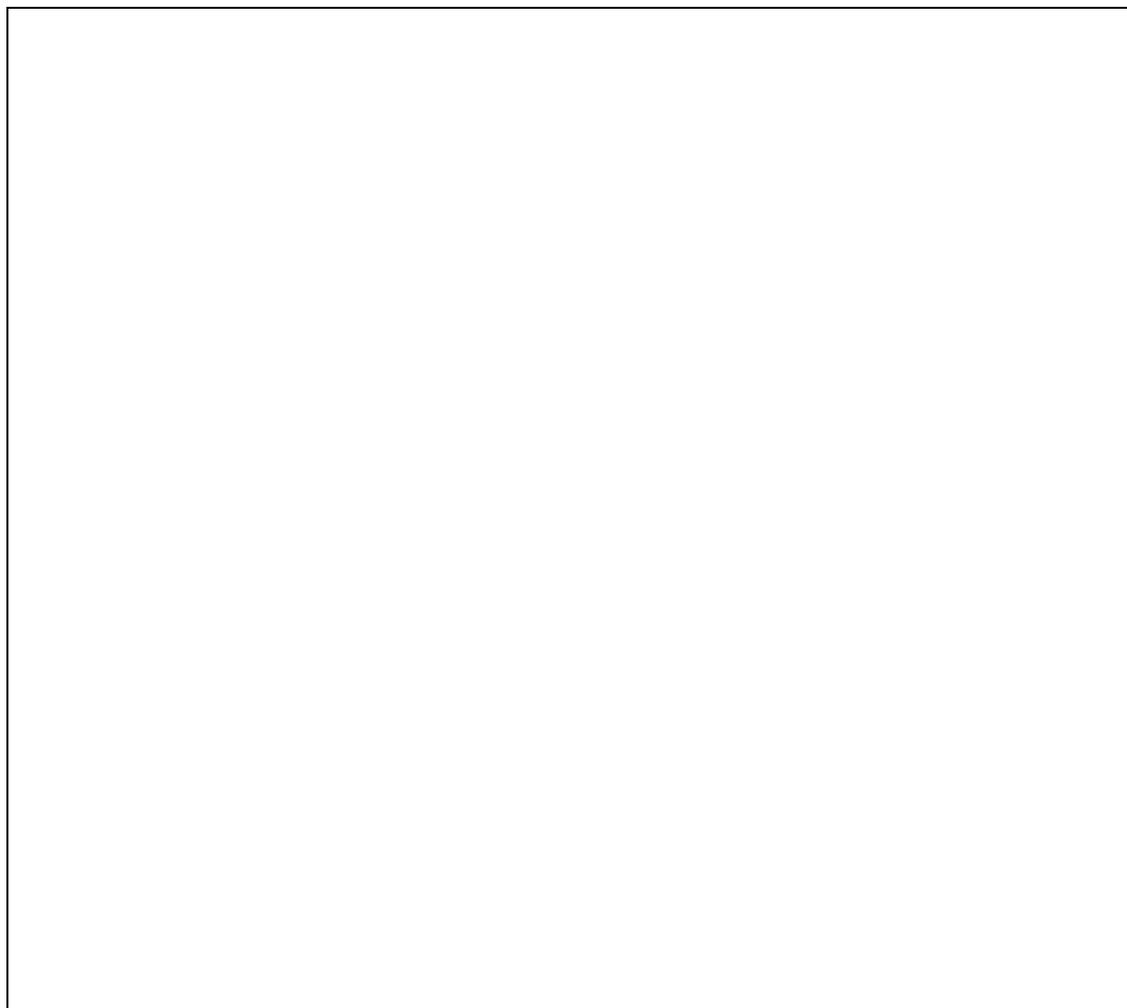
本公募要項・技術提案書の該当箇所	質 問 事 項	回 答
頁		
頁		
頁		

※1 本公募要項に関する質問は、平成31年4月23日（火）から平成31年5月10日（金）まで、技術提案書作成に関する質問は、平成31年5月24日（金）から平成31年6月7日（金）までの間に電子メールにより送信してください。なお、質問回数は各2回までとします。

※2 質問項目の欄が足りない場合は、本書を追加して使用してください。なお、この場合、本書の右上部分の「No.」に付番してください。

その他の提案

その他、本件委託業務に関して、提案がある場合は、こちらに記述してください。

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the user to write their proposals. It occupies the central portion of the page below the instruction text.

配置予定従事者について

川崎市水道100年史編さん等業務委託を遂行するに当たって、類似業務の経験、実績を有する従事者の配置が可能であることを次のとおり疎明します。

1 類似業務の経験、実績を有する配置可能な従事者

(フリガナ) 予定者名	所属・役職	実務経験年数（平成31年4月現在）	従事した業務内容
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	

年 月 日

申請者
住所
氏名

印

川崎市上下水道事業管理者 様

提案書評価基準

本プロポーザルは、次の方法により評価します。

1 各評価項目については、A、B、C、D、Eの5段階評価またはA、C、Eの3段階評価で行います。(制作実績の項目・水道事業体における実績件数は2段階評価)

2 各評価項目の評価点については、配点に対してAは1倍、Bは0.75倍、Cは0.5倍、Dは0.25倍、Eは0倍を算出します。

(例: 評価点10点の項目について、B評価であれば10×0.75=7.5点)

評価項目		評価の着眼点	配点	評 価					評価点
				A	B	C	D	E	
同種業務実績	制作実績	水道事業体における実績件数	5	水道事業体の実績がある	—	—	—	水道事業体の実績がない	=
		400頁以上の社史等制作の実績件数	10	7件以上	5件～6件	3件～4件	2件	1件	=
		執筆作業の実績件数	10	8件以上	6件～7件	4件～5件	3件	2件以下	=
業務実施体制	業務責任者	経験年数や実績件数が十分か	10	Cに加えて、500頁以上の製作実績がある	Cに加えて、400頁以上の製作実績がある	経験年数が5年以上かつ実績件数が5件以上	経験年数が5年未満又は実績件数が5件未満	経験年数が4年未満又は実績件数が3件未満	=
		選定理由・アピールポイントに評価すべきものがあるか	10	優れている	/	普通	/	不十分である	=
	各業務の体制	レイアウト総括、原稿確認など全体調整	10	優れている	/	普通	/	不十分である	=
		原稿の執筆	10	優れている	/	普通	/	不十分である	=
金見額積	見積金額の妥当性	提示された見積金額の水準は妥当か	15	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=

提案書評価基準

No.2

本プロポーザルは、次の方法により評価します。

- 1 各評価項目については、A、B、C、D、Eの5段階評価またはA、C、Eの3段階評価で行います。(制作実績の項目・水道事業体における実績件数は2段階評価)
- 2 各評価項目の評価点については、配点に対してAは1倍、Bは0.75倍、Cは0.5倍、Dは0.25倍、Eは0倍を算出します。
(例: 評価点10点の項目について、B評価であれば10×0.75=7.5点)

	評価項目	評価の着眼点	配点	評 価						評価点
				A	B	C	D	E		
業務 の 進 め 方	基本的な考え方	本業務を理解した上で、基本的な考え方は的確か	10	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
	作業工程	実現性のあるものか	10	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
	業務説明資料にない新たな業務	100年史の質の向上につながるものか	10	優れている	/	普通	/	不十分である 又は提案がない	=	
	書類・データ等の管理体制	管理体制が適正か	5	優れている	/	普通	/	不十分である	=	
目 次 案	目次案の構成	目次案の構成は、100年史の目次としての的確か	10	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
要 約 作 業	要約の適正	的確に要約されているか	15	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
	創意工夫	創意工夫、アピールできる点は見られるか	10	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
執 筆	テーマ論文	水道事業への知見はあるか、文体の構成力はどうか	15	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	

提案書評価基準

No.3

本プロポーザルは、次の方法により評価します。

- 1 各評価項目については、A、B、C、D、Eの5段階評価またはA、C、Eの3段階評価で行います。(制作実績の項目・水道事業体における実績件数は2段階評価)
- 2 各評価項目の評価点については、配点に対してAは1倍、Bは0.75倍、Cは0.5倍、Dは0.25倍、Eは0倍を算出します。
(例: 評価点10点の項目について、B評価であれば10×0.75=7.5点)

評価項目	評価の着眼点	配点	評 価					=	評価点
			A	B	C	D	E		
概要版	概要版として分かりやすい構成か、図等の配置は適切か	10	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
ヒアリング	取組意欲はあるか	10	非常に優れている	優れている	普通	やや不十分である	不十分である	=	
理解度	理解度は認められるか	5	優れている	/	普通	/	不十分である	=	
(自由記入欄)							計		